

令和7年度 京都市予算案 事業概要

総合企画局

事務事業名	外国籍市民等の実態調査及び海外からの相談対応等受入環境の充実		
予算額	18,700 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	国際交流・共生推進室(222-3072)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>国においては、令和6年6月に、現行の技能実習制度に代わり、外国人材の育成と確保を目的とした「育成就労」制度を創設する改正出入国管理法が可決されるなど、日本全体で今後も在留外国人の更なる増加が見込まれている。</p> <p>そうした中、京都市の外国籍市民の数は、令和6年12月末には過去最高の6万1千人（対前年度比5,895人増）を記録するなど急激に増加しているとともに、近年、東南アジア諸国の国籍者や、留学や就労目的の在留資格者が伸長するなど、外国籍市民を取り巻く状況も大きく変化している。</p> <p>そのため、引き続き、外国籍市民が地域に調和しながら安心して快適に暮らし、活躍できる環境を整えるとともに、世界から多様な人材や企業を引き付け、京都のまちの活力につなげることが、一層重要となっている。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>外国籍市民のニーズや課題、受け入れる地域（日本人）の意識等を把握するアンケート調査を実施するとともに、海外の方からの相談対応や行政手続き支援等のための通訳派遣を開始するなど、受入環境の充実を図る。</p> <p>1 外国籍市民等実態調査（仮称）＜新規＞</p> <p>京都市在住の外国籍市民の方に、生活実態、日常生活や就労等での困りごと、地域（日本人）との関わり、生活満足度などについて調査する。また、日本人の方にも、外国籍市民との交流の状況や課題などに関する意識調査を行う。</p> <p>2 受入環境の充実＜充実＞</p> <p>(1) 海外からの相談対応の強化</p> <p>来日前の生活相談や問合せに対し、必要な情報の提供や関係団体の案内等を行えるよう、京都市外国籍市民総合相談窓口の体制を強化するとともに、本市における生活の基本情報や問合せフォームなどを掲載したウェブページを作成する。</p> <p>(2) 行政手続き等に係る言語面の支援体制の強化（通訳派遣制度の試行実施）</p> <p>今後、外国籍市民が行政機関における手続き・相談（個人面談）や福祉サービス利用などをよりスムーズに行えるよう、既存の電話による三者通話に加え、新たに通訳者を派遣できる仕組みを整える。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			